

北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)について

1. 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

P D C A サイクルに沿った、効果的で効率的な保健事業を積極的に進めていくため、高齢者の医療の確保に関する法律第 125 条第 1 項に基づき策定する。

(2) 計画期間

平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間

(3) 計画の目指す姿

- ・後期高齢者が住みなれた地域でできる限り長く自立した日常生活を送る。
- ・健康寿命の延伸。

(4) 北海道における後期高齢者の健康課題

- ・生活習慣病の発症・重症化予防
- ・口腔機能の低下防止

(5) 保健事業の推進

保健事業の推進に当たっては、広域連合のみならず構成市町村及び北海道や北海道国民健康保険団体連合会などの関係機関と連携を図り実施する。

2. 計画の策定経過

7 月：北海道後期高齢者医療広域連合保健事業の実施に関する協議会（以下「協議会」）
要綱策定

8 月：第 1 回協議会開催（計画策定の趣旨等）

9 月：第 2 回協議会開催（書面会議、事務局策定の計画骨子の内容について確認）

10 月：第 1 回市町村連絡調整会議開催（構成市町村へ計画の概要について説明）

第 2 回運営協議会開催（計画の概要について説明）

11 月：市町村に計画骨子提示、意見集約、計画への反映

第 3 回協議会開催（計画骨子についての意見集約、計画案説明）

12 月：住民意見募集（12 月 10 日から 1 月 9 日まで実施）

1 月：第 4 回協議会開催（住民意見について報告、計画案について説明）

第 3 回運営協議会開催（住民意見について報告、計画案について説明）

2 月：第 2 回市町村連絡調整会議開催（住民意見について報告、計画案について説明）

⇒ 計画の確定

広域連合第 1 回定例会（計画について報告）

3. 市町村意見の反映について

<主な意見内容>

- ・北海道の後期高齢者医療費が他の都府県と比較してどうなのか記載が必要
- ・透析患者数の年齢区分別のデータを掲載していただきたい
- ・疾病名の用語説明があると良い
- ・健康診査項目の追加を検討していただきたい
- ・保健事業の実施に当たっては、効果的な周知方法を検討していただきたい

4. 住民意見募集の結果について

(1) 意見募集期間

平成26年12月10日（水）から平成27年1月9日（金）まで

(2) 意見提出方法

持参、郵送、ファクシミリ、電子メール、ホームページに掲載の意見提出フォーム、市区町村窓口への持参

(3) 資料の配布、閲覧場所

広域連合、広域連合ホームページ、市区町村窓口

(4) 意見提出の内訳

意見提出者数 3人

<主な意見内容>

- ・計画の理念に賛同、健康講話のテーマとして、身体と精神に適切な刺激となり健康の維持に役立つと考えられる「作業」に注目した講話の実施を提案する
- ・保険料9割軽減の廃止は乱暴であり、安心して医療にかかれるよう後期高齢者医療制度から国民健康保険制度へ戻すべき
- ・第2次後期高齢者医療広域連合広域計画の概要を付記すべき
- ・毎年度、個別事業計画を作る必要はなく、各部署でPDCA手法により微調整を図ることで十分ではないか

5. 来年度の主な事業【新規事業】

- ・健康づくり講演会の開催
- ・ホームページや市町村広報を通じた健康情報の提供
- ・保健指導用教材の作成

6. 計画について

別添資料3-2を2月の広域連合第1回定例会（2月19日（木）開催予定）に報告する。